

第2章 基本計画策定の前提と背景

第1節 本市の位置・沿革

本市は、大阪府の北東部、淀川左岸に位置し、北は京都府八幡市、東は京都府京田辺市、奈良県生駒市、南は大阪府寝屋川市、交野市、西は淀川を挟んで大阪府高槻市、島本町と接しています。

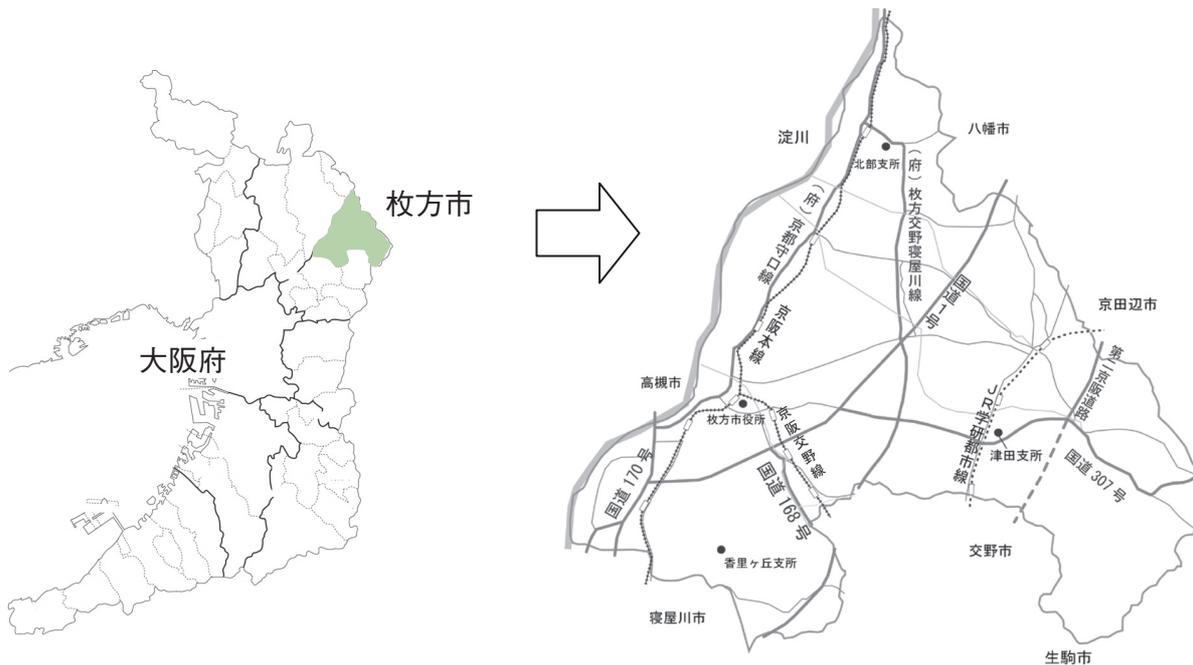
市東部は生駒山地から男山丘陵に伸びる丘陵・山地地形をなし、西部は海拔 10m 前後の沖積低地で、中央の大部分は海拔 20～50m の枚方台地が占めています。この枚方台地を、船橋川、穂谷川、天野川が南東から北西に横切って淀川に流れ込んでいます。

本市は、古くは江戸時代、宿場町として、また、淀川舟運の中継港としてにぎわいをみせました。明治 43 年淀川左岸に京阪電車が開通すると、郊外型住宅地として発展しました。

その一方で、明治 29 年に竣工した陸軍の禁野火薬庫をはじめ、第 2 次世界大戦中には、枚方製造所や香里製造所なども稼働する、兵器製造のまちとなりました。

戦後の枚方は昭和 22 年 8 月 1 日に市制を施行し、昭和 30 年に津田町と合併したことで面積が 64.52k m² になりました。また、香里製造所は、当時「東洋一のマンモス団地」といわれた香里団地に姿を変えて、昭和 33 年に入居が始まりました。その後も、住宅団地や工業団地の建設が進み、平成 7 年の国勢調査では人口 40 万人を超える、府内でも 4 番目の都市へと成長し、平成 13 年には特例市^{*}に移行しました。

近年では、樟葉駅前の再開発や第二京阪道路の建設などが進められる一方、平成 14 年に市制施行 55 周年を記念して、市の鳥「カワセミ」を制定し、平成 19 年には、市制施行 60 周年を記念して、市の花「菊」に加えて「桜」を追加制定するなど、住みよい、魅力あるまちづくりを進めています。



第2節 本市の特性

1. 定住意向が高い住宅都市

本市では、「香里団地」や「くずはローズタウン」などの住宅開発により昭和40年代から大阪・京都のベッドタウンとして人口が急増し、その後も「ポエムノール北山」や「津田くにみ坂」などの大規模な開発が進みました。こうした住宅開発に伴い、生活に必要な都市基盤整備が進み、定住環境が向上したことにより、大阪府内では、多くの自治体が人口減少の傾向にあるなか、本市では、現在まで微増傾向が続いています。

2. 自然や歴史・文化などの地域資源が豊富な都市

本市は、豊かな水の流れを持つ淀川や市域を東西に流れる船橋川・穂谷川・天野川、また、生駒山系につながる東部の里山など、豊かな自然環境に恵まれています。また、鍵屋資料館周辺には、江戸時代に東海道の宿場町として栄えた歴史的な町並みが今でも残されています。他にも、特別史跡の百済寺跡や重要文化財の交野天神社本殿など、多くの歴史文化遺産があり、本市の大きな特色となっています。

これらの貴重な歴史文化遺産を後世に伝えるとともに、魅力あるまちづくりに生かそうと、市民や事業者を中心に様々な取り組みが進められています。

3. 子育てや教育の環境にめぐまれた都市

本市では、保育所の待機児童の解消を図り、多様な保育サービスを提供するとともに、親子の交流の場として、8か所に地域子育て支援拠点を設けるなど、様々な子育て支援を実施しています。また、学習環境においては、全小中学校における空気調和設備の整備やパソコンを活用した自学自習を行うとともに、放課後対策として全小学校に留守家庭児童会室を設置しています。

一方、市内には、医学や歯学、薬学、工学、語学、経営情報学など多様な専門分野の6つの大学があり、約2万人の学生が通っています。現在、こうした大学と連携してまちづくりに取り組んでいます。

4. 暮らしを支える生活関連施設を備えた都市

本市では、第2次救急病院[※]である市民病院や救命救急センター[※]である関西医科大学附属枚方病院をはじめ、各地域にも医療機関が充実し、市民の医療ニーズを支えています。

また、市民会館や生涯学習市民センターなどのコミュニティ施設、保育所や総合福祉会館などの福祉施設、図書館や総合スポーツセンター、渚市民体育館、枚方公園青少年センターなどの社会教育施設が市内各地域に配置されています。これらの施設は、子育て支援や地域福祉の拠点として市民生活を支えるとともに、市民の生涯学習やスポーツ活動の場として、活用されています。

5. 発展可能な産業・商業基盤のある都市

本市には、製造業を中心とした7つの企業団地があり、現在、200社を超える企業が立地しています。特に、関西文化学術研究都市の大阪府域における文化学術研究地区の一つとして整備された津田サイエンスヒルズでは、先端技術を内外に発信する研究施設や20社を超える企業が立地しており、企業が中心となったまちづくり協議会も設立されています。こうした企業団地の他にも、ものづくりを中心とした元気な中小企業が多数あります。

一方、商業では、枚方市駅や樟葉駅周辺に大型商業施設が集積しており、他の地域では、地域密着型の商店街が形成されているなど、それぞれの特性に応じた商業活動が行われています。

6. 市民活動の活発な都市

本市では、戦後いち早く市民合唱団が誕生し、吹奏楽、オーケストラ、邦楽、演劇、人形劇などの分野でも市民団体が設立され、定期的に演奏会や発表会が開催されています。さらに、絵画や陶芸でも活発な創作活動が行われるなど、市民による幅広い文化・芸術活動が展開されています。また、環境・福祉・子育ての分野を中心にしたNPO[※]の活動や社会奉仕団体によるボランティア活動なども活発に行われています。

一方で、平成9年からは各小学校区においてコミュニティ協議会が設立され、全小学校区で行政とともに地域の安心・安全を確保するための取り組みが行われるなど、地域の課題解決に向けた幅広い活動が展開されています。

第3節 人口の推移と将来推計人口

1. 人口の推移

本市の人口は、昭和 50 年代までは大幅な増加を続けてきましたが、昭和 62 年以降は軽微な増減があるものの、微増傾向となり、平成 14 年から平成 19 年までの 5 年間では、2,848 人の増加となっています。また、周辺市の人口は、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、八幡市については減少傾向にあり、四條畷市、交野市、京田辺市、生駒市では微増傾向が続いています。

一方、世帯あたり人員は減少傾向が続いており、平成 17 年では世帯あたり人員は 2.60 人で昭和 55 年から 0.58 人の減となっています。これは、単独世帯や核家族世帯の増加が進んでいることが要因だと考えられます。

総人口の推移

区分	昭和 57 年	昭和 62 年	平成 4 年	平成 9 年	平成 14 年	平成 19 年
人口（人）	370,195	387,631	395,497	403,531	407,198	410,046
世帯数（世帯）	100,623	126,023	135,798	146,097	155,431	165,995
世帯あたり人員（人／世帯）	3.68	3.08	2.91	2.76	2.62	2.47

※住民基本台帳及び外国人登録者の合計値を使用（各年 10 月 1 日現在）

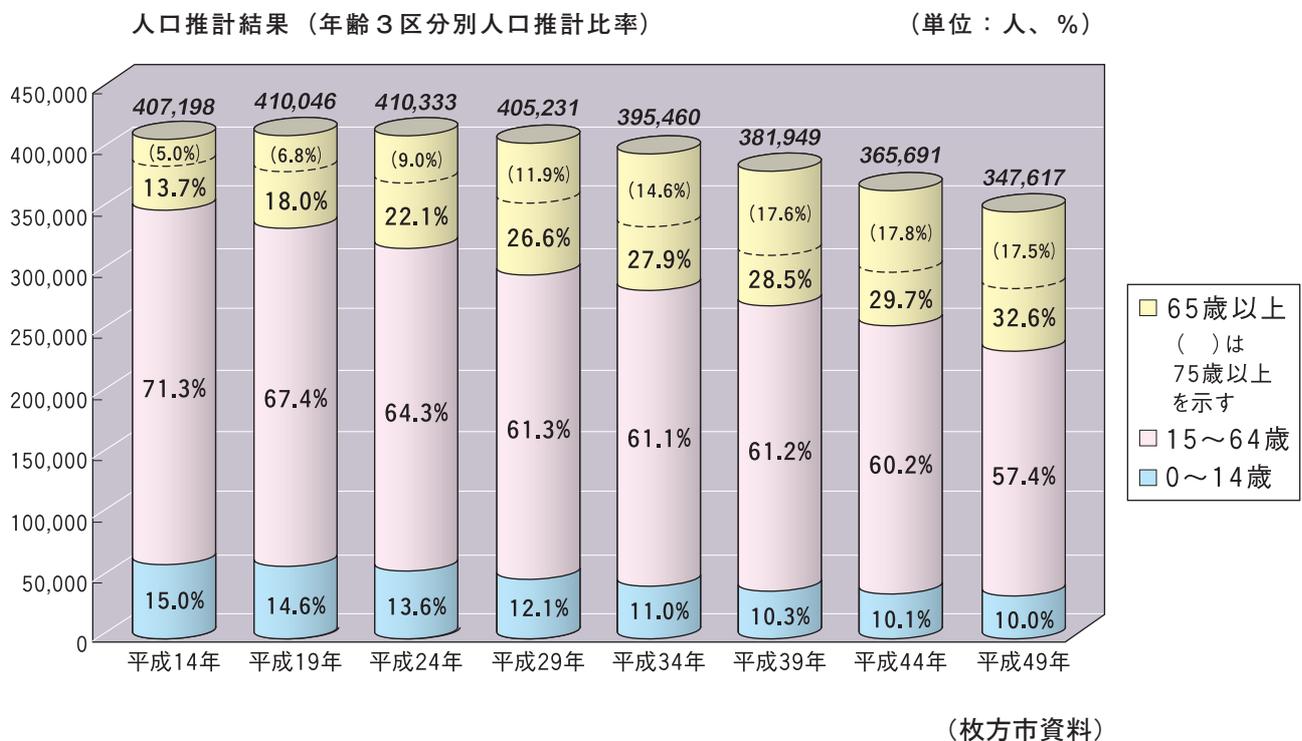
2. 将来人口推計

国の将来人口推計では、全国的に少子化による人口減少傾向が進んでいくと予測されている中で、本市の将来推計人口については、住民基本台帳人口と外国人登録者数を基に、国立社会保障・人口問題研究所においても採用されているコーホート要因法※により推計を行いました。

その結果、本市においては、平成24年までは微増傾向が続くものの、その後は減少に転じ、平成29年には約4,800人の減少となり、少子高齢化が今まで以上に進むことが予測されます。

本市の将来推計人口は、全国や大阪府の数値に比べて人口減少に転じる時期は遅くなっており、高齢化率についても大阪府内の他都市に比べ低いものとなっています。

なお、後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の比率は、15年後の平成34年では、平成19年度と比較して2倍以上の14.6%に増加しています。



3. 産業別人口

平成 17 年の国勢調査によると、産業別の就業者割合では、第 1 次産業は 0.60%と低く、第 2 次産業が 26.6%、第 3 次産業が 70.0%となっています。それぞれの内訳では、第 1 次産業は農業、第 2 次産業は製造業、第 3 次産業はサービス業、卸売・小売、飲食店の占める割合が各々高くなっています。

なお、本市の第 1 次産業から第 3 次産業までの大分類での構成割合は、大阪府と同じ傾向にあります。

産業分類別就業者数（15 才以上）の推移

産業大分類	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	人	割合 (%)	人	割合 (%)	人	割合 (%)
総数	193,467		186,230		181,368	
第 1 次産業	1,346	0.70	1,017	0.50	1,134	0.60
農業	1,335	0.69	1,005	0.50	1,128	0.60
林業	8	0.00	4	0.00	3	0.00
漁業	3	0.00	8	0.00	3	0.00
第 2 次産業	63,473	32.81	56,779	30.50	48,251	26.60
鉱業	34	0.02	33	0.00	13	0.00
建設業	17,091	8.83	15,884	8.50	14,006	7.70
製造業	46,348	23.96	40,862	21.90	34,232	18.90
第 3 次産業	125,169	64.70	124,290	66.70	127,030	70.00
電気・ガス・熱供給・水道業	1,318	0.68	1,222	0.74	820	0.50
運輸・通信業	11,591	5.99	11,743	6.30	14,154	7.80
卸売・小売業、飲食店	44,771	23.14	42,877	23.00	41,476	22.90
金融・保険業	7,750	4.01	6,168	3.30	5,378	3.00
不動産業	3,038	1.57	2,973	1.60	3,289	1.80
サービス業	49,188	25.42	52,441	28.20	54,631	30.10
公務	7,513	3.88	6,866	3.70	7,282	4.00
分類不能の産業	3,479	1.80	4,144	2.20	4,953	2.70

※国勢調査報告（各年 10 月 1 日現在）

第4節 土地利用

平成 18 年の土地利用現況をみると、市街地等の割合が 42.1%と高く、次に、田畑・山林等が 27.9%となっています。平成 12 年から平成 18 年の変化をみると、商業業務・工場地などが増加し、田畑・山林などが減少しています。

これは、住宅市街地の拡大のほか、国道 1 号などの幹線道路の沿道で、店舗などの立地が進んだことなどが、一因として挙げられます。

土地利用の現況

(単位：%)

土地利用	割合		増減 (B - A)
	平成 12 年 (A)	平成 18 年 (B)	
市街地等	41.1	42.1	1.0
公共施設	8.2	8.7	0.5
商業業務・工場地	9.2	10.8	1.6
公園・緑地等	4.3	4.3	0.0
田畑・山林等	28.9	27.9	▲1.0
その他	8.4	6.2	▲2.2

※土地利用の各項目における対象は以下のとおりである。

市街地等：一般市街地、住宅地等

公共施設：病院等の公共施設、警察署等の官公署、道路及び鉄道等

商業業務・工場地：店舗、会社事務所、銀行、製造工場及び倉庫等

公園・緑地等：運動場、遊園地、公園、緑地、墓地、神社、寺院等

田畑・山林等：水田、畑、竹林、水面等

その他：空地、資材置場、河川敷等

(枚方市資料)



枚方市域

第5節 財政

1. 財政の推移

本市の普通会計決算における実質収支^{*}は、いわゆる「バブルの崩壊」以後、急速に悪化し、平成7年度から赤字になり、平成11年度には赤字額が30億円近くにまで膨らみ、このまま推移すると財政再建準用団体^{*}に転落しかねない危機に直面しました。

そのため、財政再建緊急対応策（平成11年度策定）や第2次行政改革推進実施計画（平成13年度策定）などの全庁的な取り組みを進め、平成14年度の普通会計決算では実質収支^{*}を黒字に転換し、その後、平成19年度決算まで、6年連続で黒字を計上することができました。以下に、第1期基本計画の初年度である平成13年度以降の普通会計決算の推移を示しています。

歳入では、市税が平成9年度をピークに、景気の低迷や国の恒久的減税の実施などにより、平成17年度まで減少を続けていましたが、平成18年度、19年度は増加に転じました。

一方、歳出では、義務的経費のうち人件費や公債費については、減少してきましたが、扶助費については、増加し続けています。また、投資的経費では、第2清掃工場や火葬場などの整備のため、平成18年度、19年度に増加しました。

普通会計決算の推移

（単位：億円）

項目 \ 年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳入総額	1,039	1,048	1,022	1,050	1,023	1,130	1,120
市税	597	577	545	544	542	560	608
市債	58	90	93	105	71	105	95
その他	384	381	384	401	410	465	417
歳出総額	1,047	1,046	1,018	1,046	1,018	1,116	1,109
義務的経費	590	589	604	606	608	588	609
人件費	298	285	277	275	275	253	263
扶助費	156	171	197	212	218	223	234
公債費	136	133	130	119	115	112	112
投資的経費	78	84	55	87	57	160	128
その他	379	373	359	353	353	368	372
実質収支	▲10	1	2	3	4	10	9

2. 財政見通し

本市では、健全な財政運営を進めるため、平成19年3月に「長期財政の見通し」を策定しました。その中で、財政運営の基本姿勢について、収支の均衡を図りながら、弾力性のある財政構造の確立をめざすとともに、次世代の負担にも配慮する旨を定めました。この見通しは社会経済情勢の変化に応じて見直しており、ここでは、平成21年2月に作成した平成29年度までの10年間の見通しを掲載しています。

こうした「長期財政の見通し」を踏まえ、基本計画に掲げた施策を推進するため、毎年度の財政状況を見極めながら、各事業の内容や実施時期などを示した「事業計画」を策定し、事業の具体化を図ります。

<長期財政の見通しについて>

平成29年度までの収支見通しについては、現行の地方財政制度や社会保障制度などを前提にするとともに、「枚方市構造改革アクションプラン【改定版】」などによる行政改革の取り組みを進めることとして、試算したものです。

主な費目の見通しとその算定方法については、次のとおりです。

長期財政の見通し（付属資料7に詳細を説明しています。）

（単位：億円）

項目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入総額		1,089	1,033	1,039	1,007	1,075	1,008	1,063	1,014	1,003	1,007
市税		598	561	551	544	529	529	529	526	529	532
市債		84	74	102	77	134	78	134	76	76	75
その他		407	398	386	386	412	401	400	412	398	400
歳出総額		1,078	1,026	1,034	1,002	1,068	1,000	1,054	1,016	1,011	1,020
義務的経費		598	589	584	581	598	574	572	584	583	588
人件費		248	236	230	220	207	200	194	200	194	192
扶助費		246	250	255	259	264	269	273	279	283	289
公債費		104	103	99	102	127	105	105	105	106	107
投資的経費		105	63	72	44	49	47	105	46	46	45
その他		375	374	378	377	421	379	377	386	382	387
実質収支		7	7	6	7	10	11	12	1	▲5	▲10

※平成20年度の数値は、平成21年1月現在の決算見込みです。また、平成22年度以降、歳入総額と歳出総額の差と実質収支が一致しないのは、枚方市構造改革アクションプラン【改定版】などによる行革効果額を実質収支に加えているためです。（枚方市資料）

(1) 歳入

○市税

市税については、現在の経済状況を踏まえ、経済成長率を平成 23 年度までは 0%、平成 24 年度以降は 1%として算出しています。また、個人市民税については、団塊の世代退職などの影響も見込んでいます。その結果、市税は、平成 24 年度までは減少し、その後は概ね横ばいで推移するものと見込んでいます。

○市債

総合文化施設の整備などの投資的事業に伴う起債のほか、土地開発公社の健全化を図るために発行する公共用地先行取得債を加えて算出しています。また、現行の地方財政制度に基づき、市税の減少分を補う措置として発行する臨時財政対策債も見込んでいます。

(2) 歳出

○人件費

人件費については、引き続き、職員の削減や給与の適正化を進めることで、平成 20 年度以降もおおむね減少を続けるものと見込んでいます。

○扶助費

扶助費については、厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による平成 18～27 年度までの将来予測を参考に、毎年一定率の増加を見込んでいます。

○公債費

公債費については、既に発行した起債と平成 20 年度以降に発行する起債に係る元利償還金を見込んでいます。なお、平成 24 年度に公債費が増加しているのは、総合文化施設の整備に係る起債の借り換えを想定しているためです。

○投資的経費

投資的経費については、新病院の整備に係る繰出金を含め、概ね 50 億円程度を基本に算出しています。なお、平成 22 年度には土地開発公社経営健全化のための用地取得を、平成 26 年度には総合文化施設整備を想定しているため、50 億円を超える事業費となっています。

(3) 収支

歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、基本計画の期間内である平成 27 年度までは黒字を見込んでいますが、平成 28 年度以降は、赤字が見込まれることから、健全な財政運営を目指し、毎年の財政状況を見極めながら事業を進める必要があります。

<参考：財政健全化指標>

平成 20 年 4 月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、新たな財政健全化指標となる「健全化判断比率[※]」の公表が義務付けられました。

本市における普通会計決算の推移と財政健全化指標の推移は、以下のとおりです。

普通会計決算と財政健全化指標の推移

(単位：百万円、%)

区 分		年 度						
		平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
歳入決算額 A		103,935	104,792	102,180	105,014	102,320	113,029	112,036
歳出決算額 B		104,687	104,634	101,819	104,632	101,805	111,635	110,888
形式収支 C (A-B)		▲ 752	158	361	382	515	1,394	1,148
翌年度へ繰越すべき財源 D		247	88	204	106	106	352	280
実質収支 E (C-D)		▲ 999	70	157	276	409	1,042	868
単年度収支		1,491	1,069	87	119	133	633	▲ 174
経常収支比率		90.7	92.6	90.5	92.1	91.2	89.6	93.2
公債費負担比率		16.6	16.6	16.3	15.0	14.8	14.0	13.7
地方債残高		100,852	99,905	99,169	100,328	98,220	99,653	100,140
健全化判断比率	実質赤字比率 [※]							—
	連結実質赤字比率 [※]							—
	実質公債費比率 [※]					12.4	11.3	3.3
	将来負担比率 [※]							46.1

※表の「—」は、収支が黒字であるため計上されません。また、実質公債費比率は、平成 17 年度決算から新たに設けられた指標であり、平成 19 年度から算定根拠が変わっています。(枚方市資料)

第6節 前基本計画の主要な取り組み

第4次総合計画の第1期基本計画では、基本構想で定めた将来像「出会い・学びあい・支えあい、生きる喜びを創るまち、枚方」を実現するため、6つの基本目標を設定しました。そして、その具体化を図るため、実施計画を策定し、これまで様々な施策に取り組んできました。

第2期基本計画の策定にあたり、前計画の主な取り組み状況を以下のとおり、6つの基本目標ごとにまとめました。なお、現状における課題については、「今、求められていること」として、第2期基本計画の施策目標ごとに記載するとともに、前計画策定以降の新たな「社会状況等の変化と課題」についても記載しています。

(1) 人と自然が共生する環境保全のまち

資源を循環させてごみの減量化を推進するため、家庭系ごみについては、大型ごみの有料化等に取り組むとともに、ごみ減量のアクションプログラムを策定し、市民・事業者と連携・協力しながら啓発活動などに取り組みました。さらに、平成20年2月から「北河内4市（枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市）リサイクルプラザ かざぐるま」を稼動し、ペットボトルやプラスチック製容器包装の全市域分別収集などを実施しました。また、事業系ごみについては、ごみの減量化と資源化に向けて指導・啓発を行いました。こうした取り組みにより、1人あたりの1日のごみの量は、平成12年度の867gが平成19年度末時点で778gとなり、ごみの減量化が進んでいます。また、環境負荷を抑制しながら施設の老朽化に対応するため、新たに東部清掃工場を整備し、平成20年12月から本格稼動しました。

環境保全に向けた取り組みについては、市役所の「ISO14001^{*}」の認証取得や「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」の策定を行うとともに、枚方市学校版環境マネジメントシステム^{*}を導入するなど、幅広い取り組みを進めてきました。さらに、中小企業事業者に対して「ISO14001」などの認証取得費用を助成する制度もスタートさせ、環境にやさしい市民の割合や企業の数が増えているところです。

「枚方市里山保全構想」や「枚方市里山保全基本計画」を策定し、これらに基づき、里山保全基金や里山保全活動補助制度を創設するとともに、森林ボランティアの育成を行うなど、里山保全活動の支援を強めてきました。

また、動植物の生息・生育環境を保全するため、啓発活動にも取り組みました。

(2) やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち

快適な都市基盤の整備に向けて、下水道整備 10 か年計画を策定して公共下水道整備を進め、平成 19 年度末時点での人口普及率は 91.0%に向上しました。また、公共施設の耐震化として、市役所本庁舎や小中学校の耐震補強工事を進め、平成 19 年度末時点での小中学校の耐震化率は 64.3%になりました。さらに、既存民間建築物の耐震診断や木造住宅の耐震改修に対する補助制度もスタートさせました。

防災・防犯対策については、地域防災センターや防災機能を備えた車塚公園を整備しました。また、全小学校区に自主防災組織を結成するための支援を行うとともに、一部の校区では青色防犯パトロールの導入の支援を行いました。こうした地域や関係機関と連携した取り組みにより、1 日当たりの犯罪発生件数は、平成 12 年度末時点には 22.2 件/日であったのが平成 19 年度末時点では 16.6 件/日に減少しています。

老朽化が課題となっていた市立火葬場については、周辺環境と調和した「やすらぎの杜」として新たに整備し、平成 20 年 5 月に開設しました。

交通の円滑化については、大阪府と連携しながら、枚方東部線や枚方藤阪線、楠葉中宮線などの幹線道路について順次整備を進めるとともに、京都守口線の拡幅とあわせて、横断歩道橋の整備を行いました。また、より安全で、快適なまちづくりを進めるため、バリアフリー*化の推進として特定道路の整備、鉄道事業者に対する補助を行うとともに、牧野駅前広場の整備を進めています。

農業の振興については、営農活動に欠かせない農道・水路・ため池の補修など農業基盤の整備を進めました。また、より安全で環境に優しい農業を推進するため、「枚方市エコ農産物推進協議会」の活動を通じたエコ農産物の普及・拡大を行うとともに、あわせて、レンゲ栽培米などの地元農産物を学校給食に使用するなど地産地消にも取り組みました。

(3) 魅力にあふれ、生き生きとしたまち

人が集い、魅力にあふれる中心市街地の形成に向け、枚方宿地区においては、平成 16 年度から枚方宿ジャズストリートなどを開催しており、参加人数は毎年増加し、平成 19 年度には約 3 万人が参加するなど、まちのにぎわいが高まっています。

そして、枚方宿の歴史やまちなみを観光やにぎわいに生かすため、枚方宿鍵屋資料館や万年寺山の御茶屋御殿跡地における展望広場を整備しました。

また、人と文化の交流を促進するため、平成 20 年 3 月には、韓国霊岩郡との友好都市提携の調印を行いました。

新しい東部のまちの形成については、「枚方市企業立地促進奨励金制度」を創設し、

津田サイエンスヒルズへの企業立地を促しました。さらに、国見山を中心とする里山での森林整備に取り組むとともに、「氷室地域のまちづくり構想」を策定し、市道尊延寺穂谷線や市道杉 5 号線の拡幅整備を行うなど、豊かな自然を生かした魅力あるまちづくりを進めています。

都市間交通のネットワークの整備については、平成 15 年 3 月に、第二京阪道路が、京都府域から枚方東インター間で、部分供用されました。

また、市の花である菊や桜をとおして、魅力あるまちづくりを進めるため、市民とともに菊フェスティバルや桜まつりを開催しました。

地域経済の活性化については、地域活性化支援センターを平成 17 年 4 月に開設し、ベンチャー企業^{*}やコミュニティビジネス^{*}の育成に向けた取り組みを実施しました。また、不況対策や地元経済活性化の一環として、商店街等での商品券事業の補助や企業の誘致、設備投資への助成などを行いました。

(4) 健康で心豊かな自立と共生のまち

市民病院については、平成 16 年 4 月から地方公営企業法を全部適用するとともに、医療機器の高度化などにより、安心と満足の得られる医療体制の充実に努めてきました。また、救急や子どもへの医療を特色とする市民病院の再構築に向けた基本計画を策定するとともに、医療ニーズ調査の結果も踏まえながら、新病院整備計画を策定しました。

なお、平成 18 年 1 月には、高度救命救急施設を備えた関西医科大学附属枚方病院も開設されました。

高齢者や障害者への施策については、相談・支援サービスの窓口を充実するとともに、「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 2 期、第 3 期）」を策定し、街かどデイハウスの増設をはじめ、健康づくりや介護予防の取り組みなどを実施しました。介護保険ホームヘルプサービスに対する利用者満足度は、平成 12 年度の 89.3%から平成 19 年度の 90.3%に増加しています。

また、知的障害者通所授産施設の増設や知的障害者・精神障害者のグループホーム・ケアホームの継続的な整備を進め、障害者グループホーム利用者数は、平成 12 年度末時点の 47 人から平成 19 年度末時点の 190 人に増加しました。さらに、障害者就労支援として、枚方市障害者就業・生活支援準備センターを設置するなど、社会参加の支援を行っています。

人権擁護の取り組みについては、「人権尊重のまちづくり条例」を施行するとともに、DV^{*}被害の相談体制を充実するため、各関係機関との連携を密にし、情報交換や事例検討を行う連絡会議の設置や京阪奈北近隣 6 市で相互の相談窓口を整備しました。また、児童虐待については、虐待対応を含む家庭児童相談延べ件数が平成 12 年度末時

点の 3,286 件から平成 19 年度末時点の 7,331 件に増加しているなか、家庭児童相談員の増員や要保護児童対策地域協議会の設置など、虐待に対する取り組みを強化しました。

(5) ふれあい、学びあい、感動できるまち

安心して子どもを生み、育てる環境の充実をめざし、妊産婦健康診査や助産師による妊産婦・新生児訪問指導の対象者の拡充やNPOとの連携・協力による育児支援家庭訪問事業を実施するとともに、乳幼児医療費助成制度の対象年齢を小学校就学前まで拡大しました。また、保育所の定員増や弾力運用による待機児童の解消を図るとともに、夜間保育や特定保育の実施、一時保育の拡大、保育所ふれあい体験事業など、多様な保育サービスの充実を図りました。

一方、地域での子育て環境を充実するため、「ファミリーポートひらかた」において、ショートステイ・トワイライトステイ事業や 24 時間電話相談事業を実施しました。さらに、図書館などにおいて、本とのふれあいを通じて、親子が交流できる場を提供するふれあいルーム事業などを実施しました。また、幼稚園では、園庭開放や未就園児親子教室などが行われ、幼児教育センター的役割を果たしています。

児童・生徒の学ぶよろこびを育み、生きる力を養うために、児童・生徒の豊かな心を育む「心を育てる教育」を進めるとともに、いじめや不登校への対策、特別支援教育^{*}コーディネーターの派遣、さらには、特区制度を活用した小中一貫の英語教育を実施するとともに、児童・生徒の基礎学力の向上をめざし、パソコンを活用した放課後学習を進めています。

また、学習環境の充実に向けて、全学校園における空気調和設備の整備と校庭の芝生化やみどりのカーテン事業を実施するとともに、小中学校のトイレ改修を実施しています。さらに、平成 14 年度からは、ふれ愛フリースクエアを実施し、全小学校区で地域と連携した児童健全育成活動を行っています。

市民の芸術・文化活動を支援するため、平成 17 年 4 月にくずはアートギャラリーを開設するとともに、子どもを対象とした芸術文化活動に対する助成制度の創設などを行いました。また、歴史分野の取り組みとして、継体天皇の即位 1500 年を記念して歴史フォーラムや講演会などを実施しました。平成 20 年 7 月には、旧田中家鋳物民俗資料館に鋳物や民俗工芸品の創作ができる体験工房を開設しました。

(6) みんなでつくる分権・市民参加のまち

市民参加によるまちづくりを推進するため、地域コミュニティが自主的に地域の特性や個性を生かしたまちづくりを支援する制度を創設するとともに、ボランティア団体との協働^{*}によるまち美化活動やNPOが主体となる子育て支援の取り組みなどを実施しました。

さらに、NPO・ボランティア団体の活動拠点となる「ひらかたNPOセンター」をサプリ村野に設置するとともに、元北牧野小学校跡地に「市民交流センター」を平成19年5月に開設するなど、市民活動の活性化に向けた支援を行い、市内で活動しているNPO・ボランティアの登録団体数は、平成12年度末時点の76団体から平成19年度末時点の279団体に増加しています。

また、枚方宿地区では「まちづくり協議会」との協働により、「町家情報バンク」を設立するとともに、平成19年度からは同協議会が中心となって「五六市」が開催されています。

一方、厳しい財政状況のなか、効率的・効果的な行政運営を進めるため、平成12年度から事務事業評価制度を導入するとともに、平成17年には「構造改革に関する3つの基本方針」を策定し、その具体化に向けて「枚方市構造改革アクションプラン」を策定しました。さらに、平成20年10月には、新たな課題も追加した同アクションプランの改定版を作成し、各課題の取り組みを進めています。

男女共同参画を推進するため、「枚方市男女共同参画計画第3次アクションプログラム」を策定するとともに、メセナひらかた“ウィル”での啓発・学習・相談事業などを実施しました。現在、「男女共同参画推進条例」の制定に向けた取り組みを進めています。

第7節 市民意向

第2期基本計画の策定にあたって、平成18年度に市民意識調査、学生アンケート、事業者・NPOアンケートを実施しました。

その結果から、市民意識調査では約8割が永住意向を、事業者・NPOアンケートでは、約9割が事業継続の意向を示している一方で、「余暇を楽しむ場所」や「文化・スポーツ施設」を必要とする意向が高くなっています。

学生アンケートでは、「勉強しやすい環境の整備」や「教師の指導力の向上」が重要視されており、まちの魅力を高めるためには、「若者が楽しめる場所」を必要とする意向が高くなっています。

事業者・NPOアンケートでは、事業・活動を拡大するために「道路整備」や「資金融資などの支援」を必要とする意向が高くなっています。

各調査結果の概要

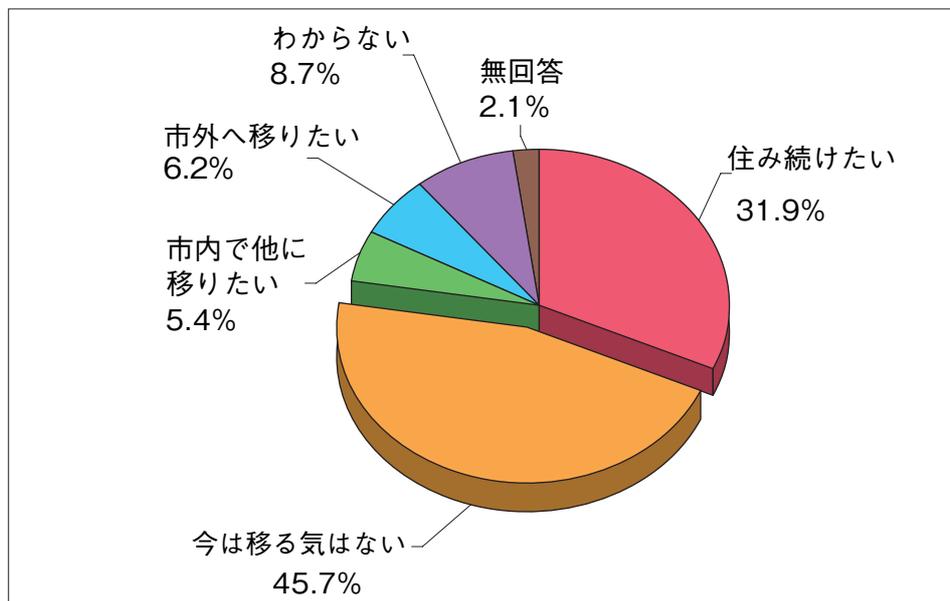
1. 市民意識調査

市内に在住する満20歳以上の5,000人を対象に実施(回答:2,865人、回答率57.3%)しました。

○約8割の市民が永住意向を示す

本市での永住意向を見ると、「住み続けたい」、「今は移る気がない」、「市内で他に移りたい」を合わせると83.0%となっており、前回調査(平成15年度調査)より3.5ポイント上昇しています。

市への永住意向



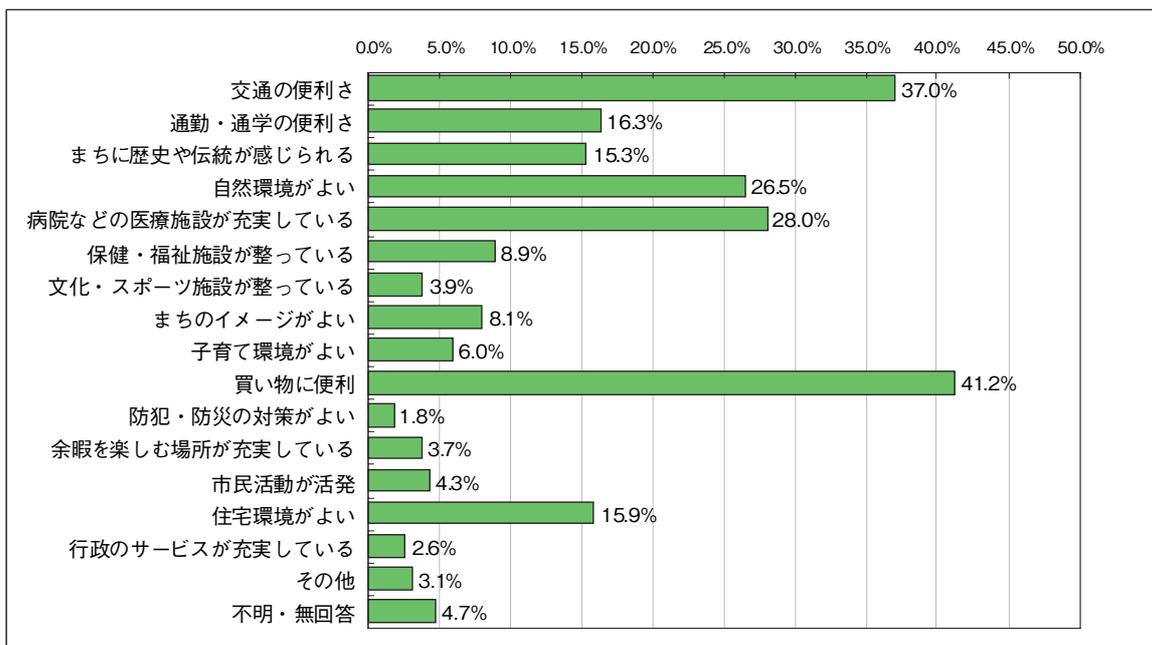
○本市の好きなところは、買い物の便利さ。

よくないところは、余暇を楽しむ場所の不足。

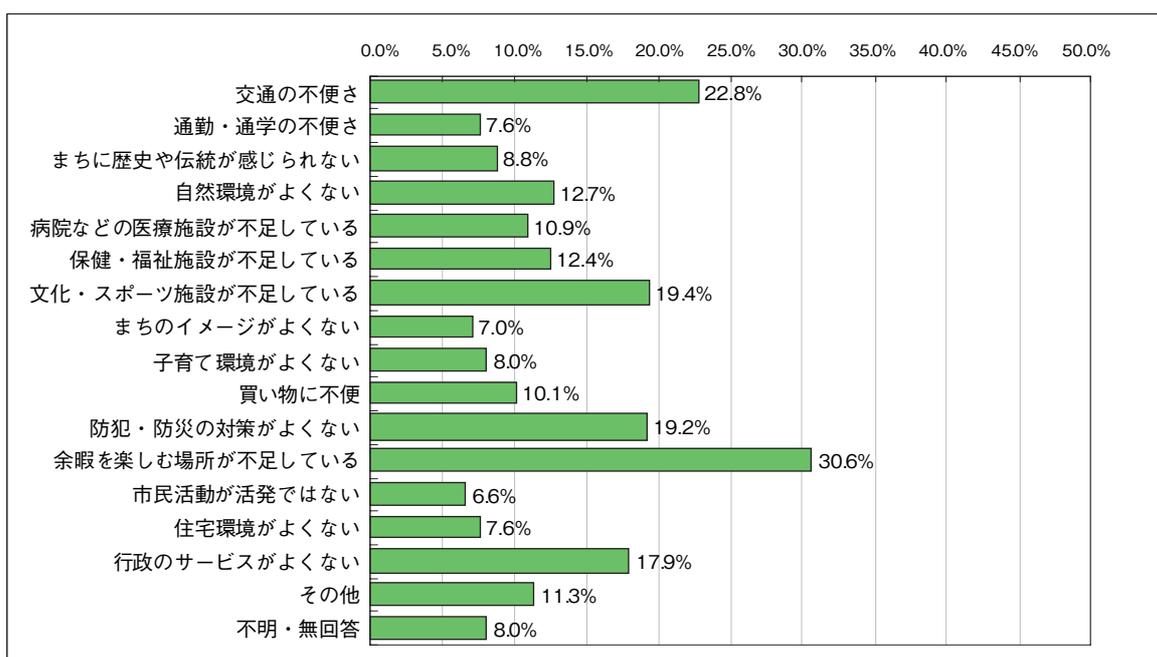
本市の好きなところとしては、「買い物に便利」が41.2%で最も高く、次に「交通の便利さ」、「自然環境がよい」が高くなっています。また、よくないところとしては、「余暇を楽しむ場所が不足」が30.6%で最も高く、次に「交通の不便さ」、「文化・スポーツ施設が不足している」が高くなっています。

なお、「交通の不便さ」については、特に、東部地域で高くなっています。

市の好きなところ・誇れるところ



市のよくないところ・改善すべきところ



2. 学生アンケート

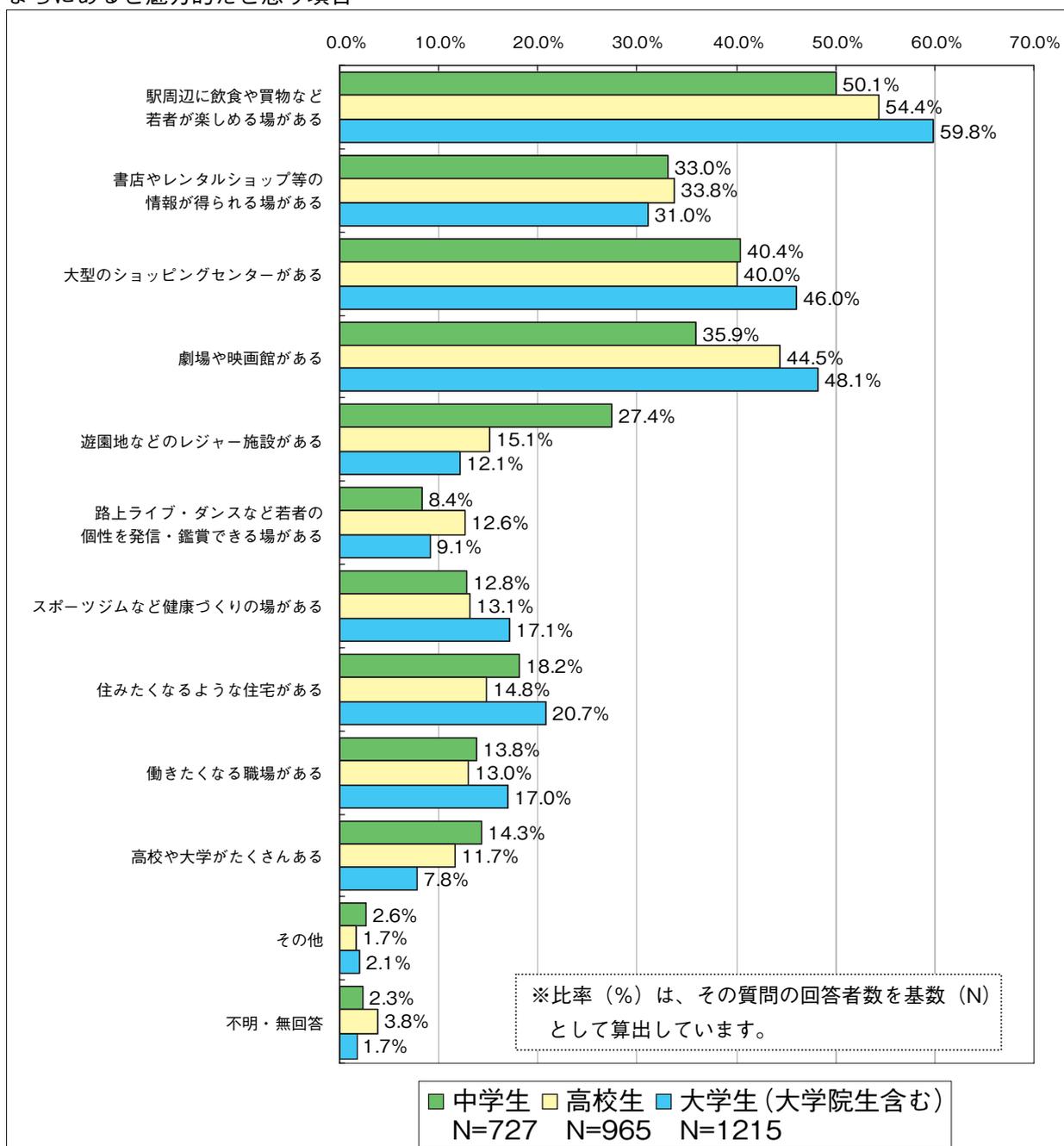
6つの大学の生徒・学生 3,514人及び9つの高等学校、市内の21の中学校を対象に実施（回答：2,985人、回答率：84.9%）しました。

<大学生・高校生>

○まちの魅力は、若者が楽しめる場所があること

まちにあると魅力的だと思うものとして大学生・高校生ともに、「駅周辺に飲食や買物など若者が楽しめる場がある」とする比率が最も高く、次に「大型のショッピングセンターがある」、「劇場や映画館がある」といった施設に関する比率が高くなっています。

まちにあると魅力的だと思う項目

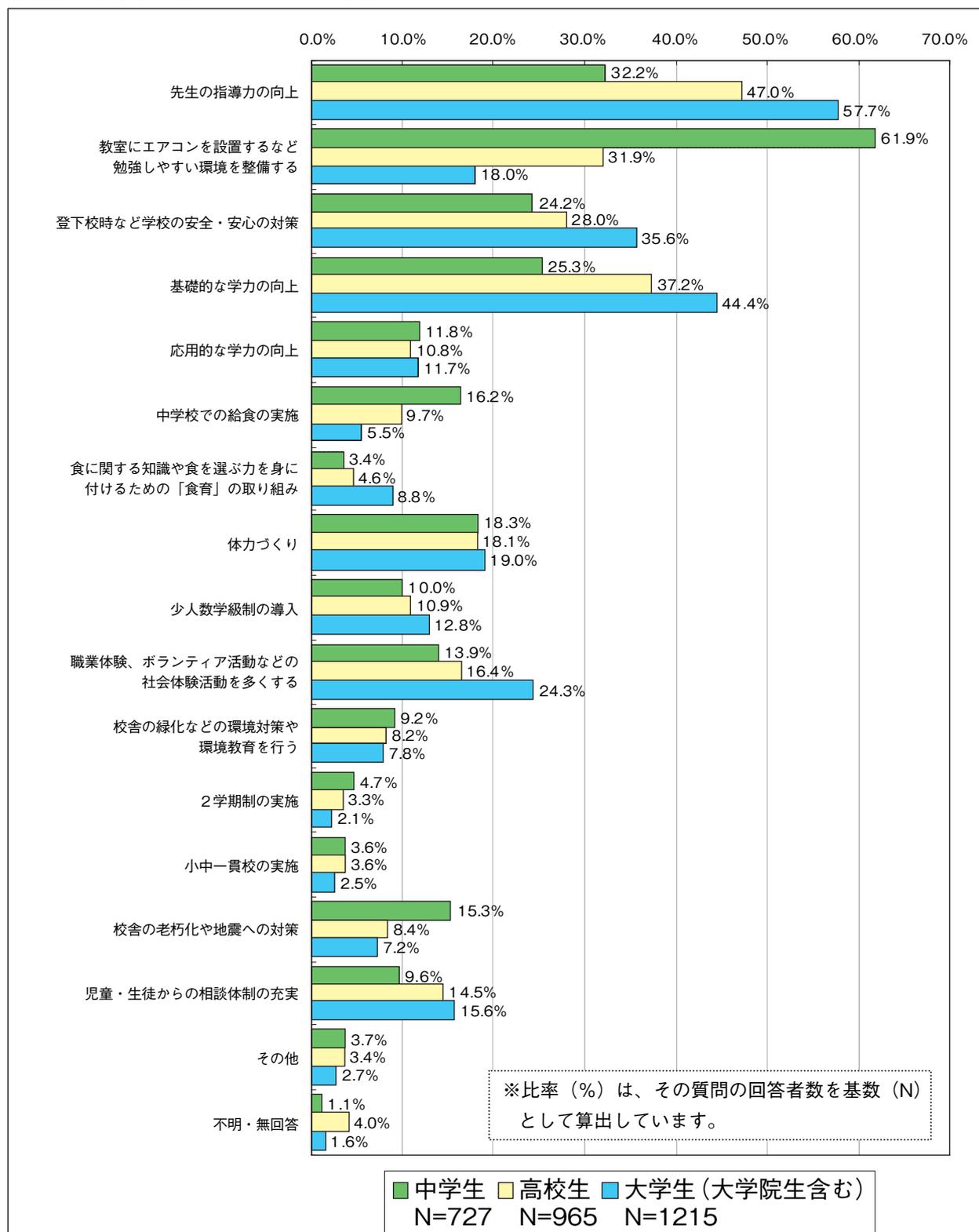


<中学生>

○勉強しやすい環境の整備が重要

小学校や中学校を良くするための重要性について中学生では、「教室にエアコンを設置するなど勉強しやすい環境を整備する」が61.9%で最も高く、次に「先生の指導力の向上」、「基礎的な学力の向上」となっています。

小学校や中学校を良くするための重要性



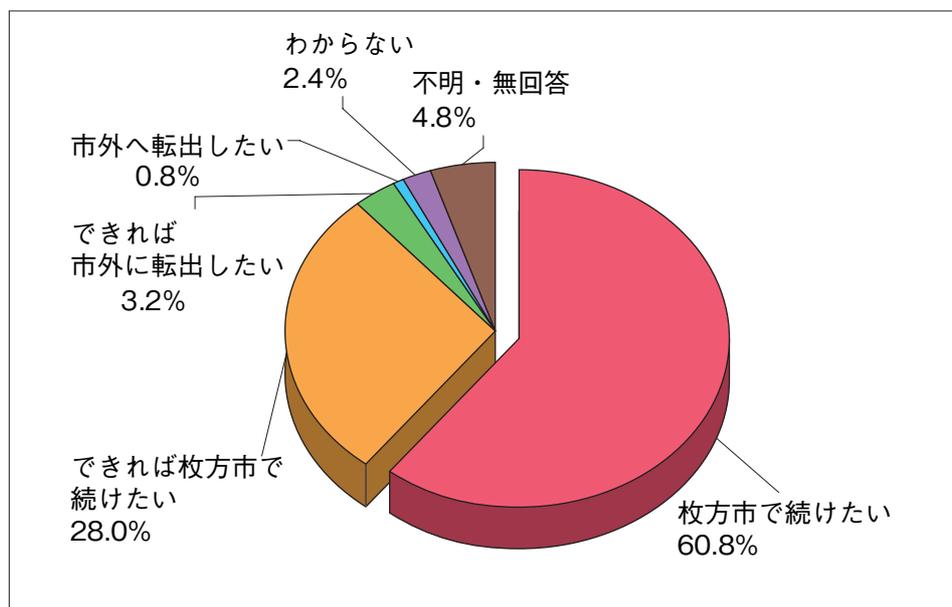
3. 事業者・NPOアンケート

市内で事業・活動を行っている事業者（200社）、NPO法人（86法人）を対象に実施（回答125件、回答率：43.7%）しました。

○約9割が市内で事業・活動を継続したい意向

本市での将来の事業・活動の意向については、「枚方市で続けたい」が60.8%で最も高く、「できれば枚方市で続けたい」の28.0%と合わせると、約9割が継続の意向をもっています。

将来の事業・活動の意向



○事業・活動を拡大・成長していくためには、道路整備等が必要

事業・活動を拡大・成長していくために必要な施策としては、「交通渋滞解消のための道路の整備」が40%で最も高く、次に「資金融資などによる事業・活動の支援」が高くなっています。

第8節 社会状況等の変化と課題

○人口減少と少子高齢社会への対応

わが国の総人口は平成 17 年から減少に転じ、今後 10 年間で 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予測されています。今後、こうした少子高齢社会の進行は、社会保障制度をはじめとして、社会全体に多大な影響と変化を及ぼすことが想定されます。このような時代を迎え、今後も着実な行財政運営を行っていくためには、公の役割と責任を明らかにしたうえで、さらなる行政経営の効率化を進めるとともに、地域経済の活性化を図るなど、活力を生み出すまちづくりが求められています。

○地震や豪雨などの自然災害への備えなど、安心・安全への対策

平成 7 年の阪神・淡路大震災をはじめ、近年、各地で相次ぐ地震や台風などにより、人々の生命や財産は大きな被害を受けてきました。特に、最近では、集中豪雨による浸水被害や凶悪な犯罪が相次ぐなど、安心・安全を脅かす事象が増えてきています。このようなことから、全小学校区に設置された自主防災組織を中心とした防災訓練の強化など、減災をめざした取り組みが求められています。また、災害や犯罪、交通事故などを防止し、より安心・安全な地域社会としていくためには、市民や事業者との協働による取り組みがますます重要となっています。

○市民生活のセーフティーネットの構築

医療を取り巻く環境については、産科や小児科などにおける医師不足をはじめ、救急搬送の受け入れなどが大きな社会問題となっています。このような状況のなか、小児科を含めた救急医療提供体制や産科の充実など、市民生活の安心・安全を支える医療環境が求められています。また、介護保険制度や障害者自立支援法などの制度の利用状況や課題を踏まえながら、介護を必要とする高齢者や障害者を支援する必要があります。

児童虐待や食の安全を脅かす事件、お年寄りを狙った悪徳商法などによる被害が数多く生じているなか、すべての人がいつでも、安心して暮らせるセーフティーネットの充実が求められています。

○子どもの学ぶ力と夢を実現する力を育む

これからの学校教育においては、教師の指導力を含めた教育の質の向上を図り、児童・生徒に基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実が求められています。また、子どもたちが芸術、スポーツなどの分野で活躍しているプロと出会う機会や国内外の友好交流都市などの子どもたちと出会う機会を設けることで、子どもの夢を育む機会を創出していくことも必要です。

○地球温暖化防止など、環境問題への対応

地球温暖化^{*}やオゾン層^{*}の破壊、酸性雨^{*}などの環境問題は、地球規模で広がっており、深刻な課題となっています。このような状況の中で、美しく豊かな地球環境を守り、将来の世代に引き継いでいくためには、日常の生活において市民・事業者とともに、廃棄物の減量やリサイクル・省資源・省エネルギーの推進など、地球温暖化防止のための幅広い取り組みを進め、持続可能な低炭素社会^{*}の実現をめざしていく必要があります。

○企業の立地促進などによる雇用対策や地域経済の活性化

わが国の経済は、少子化による人口減少や金融・経済活動のグローバル化、国際競争の激化などの大きな構造的変化に加えて、世界的な経済不況や円高による影響で、先行き不透明な状況となっています。特に、大阪府内における雇用状況や中小企業の業況は全国的にも厳しい状況にあり、本市においては、地域経済の活性化に向け、企業の立地促進や経営安定、雇用の確保を図ることが非常に重要です。

○地方分権の進展と都市経営の視点

平成 18 年に「地方分権改革推進法」が成立し、現在、国においては、国と地方の役割分担の見直しや条例制定権の拡大、地方の税財政基盤の確立などを目標にした第 2 期地方分権改革に向けた検討が進められています。こうしたことを踏まえて、自治体においても、地方分権時代に対応した自治都市の確立に向け、都市経営の視点を持ってさらなる行政経営の効率化を進め、安定した行財政運営を着実に進めることが求められています。

○NPOや市民によるまちづくり活動への支援

少子高齢社会の進展をはじめとする社会構造の変化や環境問題の深刻化、また、市民ニーズの多様化により、福祉や環境、教育、防災や防犯など、幅広い分野において、行政だけでは解決できない様々な課題が生じています。

このような地域社会で生じている様々な公共的課題に対応するため、地域コミュニティの自主的な取り組みやNPOの活動に対する支援や、行政との連携・協力した取り組みが求められています。

○憩いと潤いのあるまちづくり

本市では、市の花である菊や桜が市内の随所で見られ、山田池公園の花菖蒲やあじさい、香里団地のケヤキやイチョウの並木など、四季折々に様々な花木に出会うことができます。また、市民を中心とした音楽活動も盛んで、恒例となっている子どもミュージカルや枚方宿ジャズストリートは毎年、好評を博しており、市民団体の合唱や地元音楽家によるコンサートも開催されています。

多くの人に「住みたい、住み続けたいまち」と感じてもらえるようなまちを実現していくためには、こうした花や音楽を通して、市民生活に憩いと潤い、安らぎを与えるまちづくりを進め、その魅力を積極的に発信していくことが必要です。



香里団地のケヤキ通り